屋久島町循環型社会形成推進地域計画

当　　初：令和元年 10 月 16 日

第 7 回変更：令和 7 年 12 月 4 日

屋久島町

【 目 次 】

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項
（１）対象地域　1
（２）計画期間　1
（３）基本的な方向　1
（４）広域処理の検討状況　1
（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容　1
２．循環型社会形成推進のための現状と目標
（１）一般廃棄物等の処理の現状　2
（２）生活排水の処理の現状　2
（３）一般廃棄物等の処理の目標　3
（４）生活排水の処理の目標　4
３．施策の内容
（１）発生抑制、再使用の推進　4～5
（２）処理体制　5～7
（３）処理施設等の整備　7
（４）施設整備に関する計画支援事業　7～8
（５）その他の施策　8
４．計画のフォローアップと事後評価
（１）計画のフォローアップ　8
（２）事後評価及び計画の見直し　8

【添付資料】

■様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１
■様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２
■参考資料様式１　施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
■参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系）
■参考資料様式７施設概要（浄化槽系）
■参考資料様式８計画支援概要
■添付資料１　屋久島町廃棄物処理施設配置図
■添付資料２　建設用地図-敷地造成後図
■添付資料３　建設用地図-建設工事範囲
■添付資料４　人口及びごみ排出量等に関する推計表等
■添付資料５　鹿児島県津波浸水想定　市町村別　屋久島町
■添付資料６　浄化槽整備事業トレンド図
■添付資料７　浄化槽整備事業対象区域

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域：屋久島町

・離島地域

・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域

面積：540.65 ㎢

人口：12,271 人（平成 31 年 3 月 31 日現在：住民基本台帳人口）

（２）計画期間

一般廃棄物等の処理に係る計画については令和２年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とし、目標年度は令和 9 年度とする。

生活排水の処理に係る計画については令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度は令和 10 年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

屋久島町は、平成 19 年 10 月 1 日に合併して誕生した町で、屋久島と口永良部島の 2 つの島から構成されている。

屋久島は、九州最高峰の宮之浦岳（1,936m）をはじめ、永田岳（1,886m）、黒味岳（1,831m）など、1,000m以上の山々が多数連なっている。また、沿岸部分の亜熱帯から山頂部分の冷温帯に至る特異な植生の垂直分布を有し、樹齢千年を超える屋久杉などの原生林や美しい海岸、川・滝に代表される豊かな自然環境に恵まれた島である。平成 5 年 12 月に青森県白神山地とともに日本で最初の世界自然遺産に登録されている。

口永良部島は、屋久島から北西部 12 ㎞に位置し、直径 12 ㎞、最大幅 5 ㎞のひょうたんの形をした美しい緑の火山島である。平成 19 年 3 月 30 日には、霧島屋久国立公園に全島編入された後、平成 24 年 3 月には分離され、屋久島国立公園として 30 番目の国立公園と指定された。

町は、約 20 年前より、世界自然遺産の島にふさわしいごみ処理として生ごみの堆肥化に取り組み、リサイクル率の向上に努めている。また、レジ袋の有料化にもいち早く取り組み、マイバックの取り組みは浸透している。一方、近年では少子高齢化と過疎化の影響により人口減少が進み、空き屋が増え、家屋を整理する際に発生する粗大ごみが急増しており、その発生抑制及び再使用の推進を図る。

（４）広域処理の検討状況

本町は、離島であるため、広域化は困難である。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本地域は離島であるため、プラスチック資源は島外での再資源化を行っているが、今後もコストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら更に分別収集・再商品化の実施方法の見直しについて検討を行う。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図１のとおりである。

総排出量は 4,729 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 3,035 トン、リサイクル率＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量）は 64.18％である。

中間処理による減量化量は 1,694 トンであり、排出量の 35.82％が減量化されている。

図１　一般廃棄物の処理状況フロー（平成 29 年度）

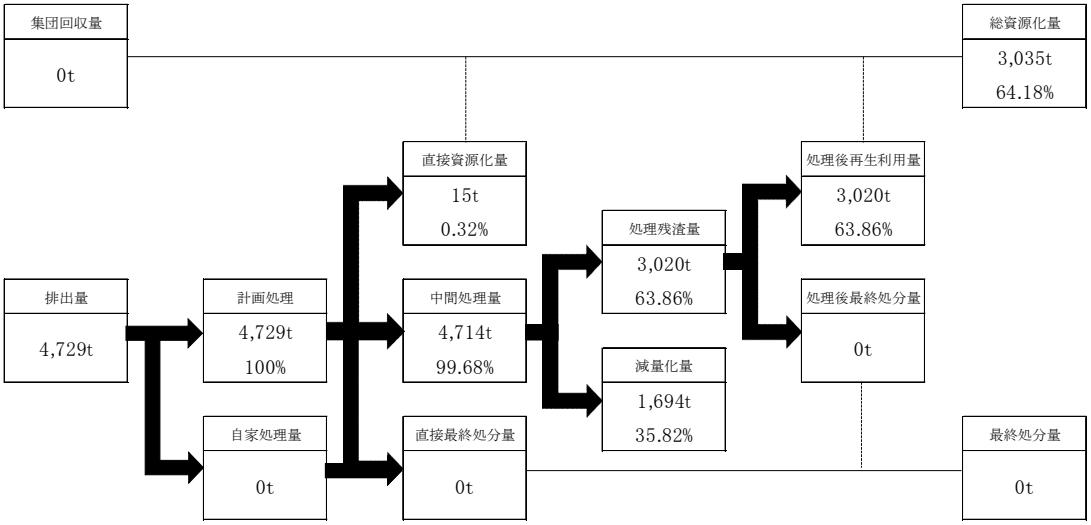

（２）生活排水の処理の現状

令和３年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図２のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 11,698 人であり、水洗人口は 10,068 人、汚水衛生処理率 86.1％である。

し尿発生量は 2,807kl/年、浄化槽汚泥発生量は 9,586kl/年であり、処分量は 12,393kl/年である。

図２　生活排水の処理状況フロー

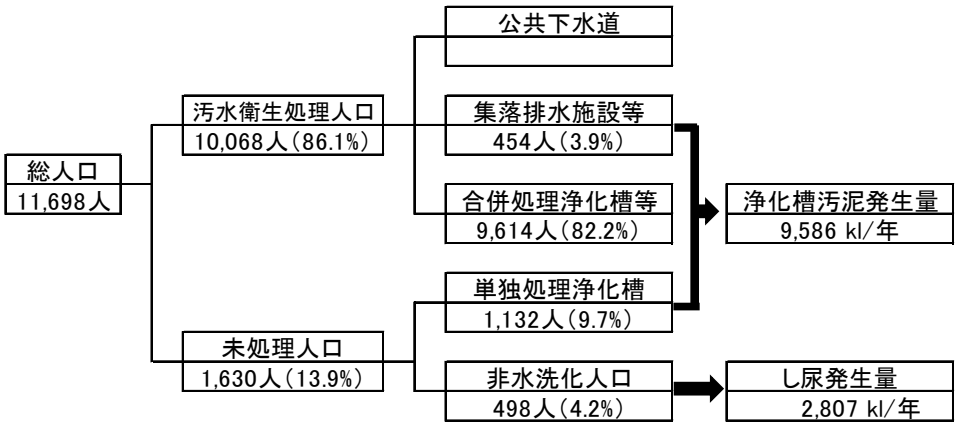

※汚水衛生処理人口　：施設に接続されている人口

※端数処理により割合・計が合わないことある。

（３）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１ 及び図３ のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。これまでは可燃性のごみは炭化処理を行い、炭化物として資源化していたが、今後、ごみは焼却処理を行うため灰となり、総資源化量が減少する。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標			現状（割合※1）（平成 29 年度）	目標（割合※1）（令和 9 年度）
排出量	事業系	総排出量	1,215t	1,151t（△5.3%）
		１事業所当たりの排出量※2	0.39t/事業所	0.39 t/事業所
	生活系	総排出量	3,514t	3,025 t（△13.9%）
		１人当たりの排出量※3	194.2 kg/人	170.0 kg/人
	合計	事業系生活系排出量合計	4,729t	4,176 t （△11.7%）
再生利用	直接資源化量		15t （0.3%）	22t （ 0.5%）
	総資源化量		3,035t （64.2%）	2,479t （59.4%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）		―	―
最終処分量	埋立最終処分量		0t （0.0%）	441t （10.6 %）

※１ 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※２ （１事業所当たりの排出量）＝{（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）}/（事業所数）
（但し、事業所数は平成 26 年経済センサス－基礎調査結果を基に、人口比例するとして推計）

※３ （１人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）}/（人口）

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位:t〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:t〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕

最終処分量：埋め立て処分された量〔単位:t〕

図３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 9 年度）

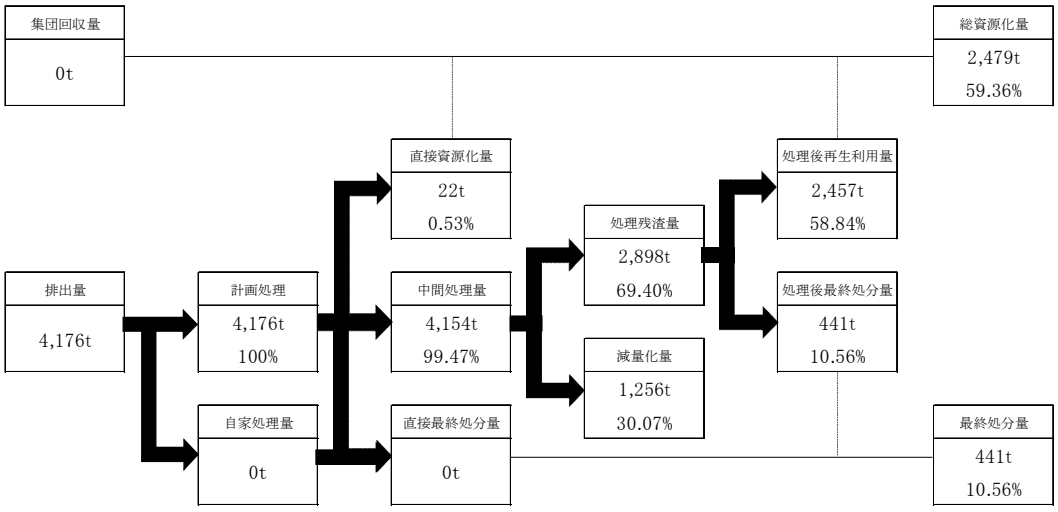

※　端数処理により合計の数値が合わないことがあります

（4）生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表２に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表２　生活排水処理に関する現状と目標

		令和３年度実績	令和 10 年度目標
人口　処理形態別	合併処理浄化槽	9,614 人　(82.2%)	10,589 人　(93.8%)
	農業集落排水施設	454 人　(3.9%)	437 人　(3.9%)
	未処理人口	1,630 人　(13.9%)	259 人　(2.3%)
	合計	11,698 人	11,285 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7.7　kℓ/日	5.8　kℓ/日
	浄化槽汚泥量	26.3　kℓ/日	28.6　kℓ/日
	合計	34.0　kℓ/日	34.4　kℓ/日

図４　目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 10 年度）

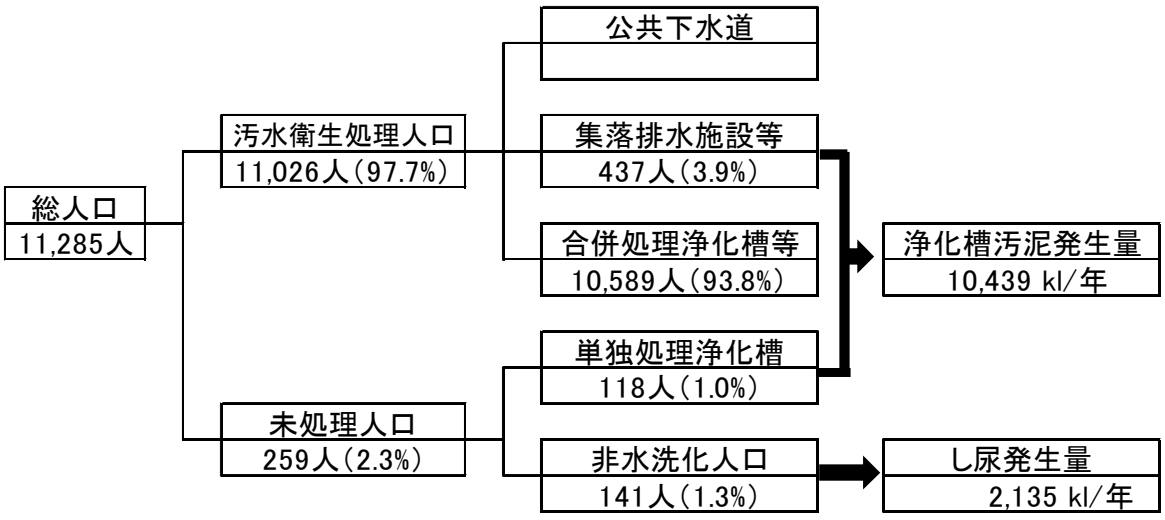

３．施策の内容

（1）発生抑制、再使用の推進

ア．有料化

本町では、ごみは有料のごみ袋に入れて出すようにするなど、ごみ処理の有料化に取り組み、発生抑制に努めている。

イ．環境教育、普及啓発

住民及び事業者に対して、広報紙等を活用し、ごみの分別排出方法、ごみの排出量・資源化の現状などに関する情報提供を行う。また、集落座談会を開催し、廃棄物に関する情報の提供と、住民意見の収集を行う。更に、ごみの減量化に関する社会意識を育むため、学校や住民の方々の廃棄物処理施設見学の受け入れなど環境教育に積極的に取り組む。他にも、全集落に配置している環境美化推進員と連携し、

分別区分の普及啓発や資源回収率の向上などに取り組む。

ウ．マイバッグ運動・レジ袋対策

地域内のスーパーマーケット等の小売店と協力しながら行っているマイバッグ運動（買物袋の持参運動）等を支援する。

エ．生ごみ堆肥化の取組継続

生ごみ堆肥化は本町の廃棄物施策の主要な取組の一つである。本町で排出される生ごみは平成 29 年度 845ｔであり、ごみ総排出量の約 2 割を占める。今後も引き続き取組をしていくことで、ごみ発生抑制、減量化に対する意識向上を図っていく。

オ.分別区分の検討

現行の 17 分別を基本としつつも、費用対効果の検証を行い、町廃棄物等減量推進委員会などで効率的な分別の在り方を検討していく。

カ．合併処理浄化槽普及の取り組み

生活排水処理の基本として、水の適正処理についての意識の啓発・普及を図るとともに、町内全域を対象に合併処理浄化槽の設置を図る。

（２）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法については、表 2 のとおりである。排出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみについては、屋久島クリーンサポートセンターにおいて処理並びに資源回収を行っている。施設は、稼働開始後 13 年が経過し、施設の老朽化が著しいうえ、炭化・電気溶融炉という全国でも稼働実績が少ない特殊な施設であり、安定稼働できない、維持管理費に係る費用負担が大きいなどの問題を抱えている。そのため、令和７年度稼働開始を目途に新たな施設の整備を行い、ごみを安定的・継続的に処理していく。

イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては事業者自ら適正に処理することを基本とする。事業者自ら適正に処理できない場合は、事業者自ら処理施設へ直接搬入、または許可業者による収集を行うこととする。なお、処理施設への搬入を行う廃棄物の分別区分については、生活系ごみに準ずることとする。また、事業系ごみについては、排出実態の把握を行い、多量排出事業者に対し、減量に関する計画の作成の指示・減量化及び資源化等に関する指導を行っていく。

ウ．今後の処理体制の要点

令和７年度稼働開始を目途に新たな施設の整備を行い、ごみを安定的・継続的に処理していく。

エ．生活排水処理の現状と今後

生活排水処理基本計画に基づき整備を図ってきたが、町域全体では十分な整備が行き届いていない現状があることから、引き続き計画的な合併処理浄化槽の設置推進が必要である。

表３　本町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

（平成 29 年度）

ごみの種類		処理方法	排出量
燃えるごみ		CSC で炭化物、島外搬出しセメントの材料	2,291.67t
粗大ごみ		CSC で破砕・選別、金属類と燃えるゴミに分別、金属は島外でリサイクル、燃えるゴミは炭化物	551.53t
資源ごみ	空缶・スプレー・ボンベ類	民間業者でスチール缶とアルミ缶に分別、島外でリサイクル（有価資源物）	94.99t
	廃食用油	島内で軽油を精製、公用車 1 台の燃料として利用。余剰分は島外へ搬出し、リサイクル（有価資源物）	15t
	生ごみ	町内 2 カ所のたい肥センターで堆肥化	844.94t
	ﾋﾞﾆｰﾙプラスチック類	CSC で選別・圧縮・梱包し島外へ搬出、固形燃料化、製紙工場のボイラー燃料として利用	48.38t
	紙類	CSC で選別・圧縮・梱包し島外へ搬出、固形燃料化、製紙工場のボイラーの燃料として利用	57.58t
	ペットボトル	CSC で選別・圧縮・梱包し島外へ搬出、卵パック、繊維製品等としてリサイクル（売却）	62.58t
	ビン類	CSC で手選別で白色、茶色、その他の色に選別、島外に搬出、容器包装リサイクル協会でびんの原料としてリサイクル	121.08t
	発泡ｽﾁﾛｰﾙ・各種ﾄﾚｲ	CSC で減容、島外に搬出しリサイクル（有価資源物）	9.87t
	段ﾎﾞｰﾙ	CSC で選別・圧縮・梱包し島外搬出、再び段ﾎﾞｰﾙとしてリサイクル（有価資源物）	476.03t

（令和 9 年度）

ごみの種類	処理方法	排出量
燃えるごみ	CSC で焼却	1,904t
粗大ごみ	CSC で破砕・選別、金属類と燃えるゴミに分別、金属は島外でリサイクル、燃えるゴミは焼却	468t
空缶・スプレー・ボンベ類	民間業者でスチール缶とアルミ缶に分別、島外でリサイクル（有価資源物）	87t
廃食用油	島内で軽油を精製、公用車 1 台の燃料として利用。余剰分は島外へ搬出し、リサイクル（有価資源物）	22t
生ごみ	町内 2 カ所のたい肥センターで堆肥化	778t
ﾋﾞﾆｰﾙプラスチック類	CSC で選別・圧縮・梱包し島外へ搬出、固形燃料化、製紙工場のボイラー燃料として利用	45
紙類	CSC で選別・圧縮・梱包し島外へ搬出、固形燃料化、製紙工場のボイラーの燃料として利用	53t
ペットボトル	CSC で選別・圧縮・梱包し島外へ搬出、卵パック、繊維製品等としてリサイクル（売却）	57t
ビン類	CSC で手選別で白色、茶色、その他の色に選別、島外に搬出、容器包装リサイクル協会でびんの原料としてリサイクル	111t
発泡ｽﾁﾛｰﾙ・各種ﾄﾚｲ	CSC で減容、島外に搬出しリサイクル（有価資源物）	9t
段ﾎﾞｰﾙ	CSC で選別・圧縮・梱包し島外搬出、再び段ﾎﾞｰﾙとしてリサイクル（有価資源物）	438t

	新聞・雑誌	CSC で選別し島外に搬出、ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ等の古紙としてﾘｻｲｸﾙ（有価資源物）	144.48t		新聞・雑誌	CSC で選別し島外に搬出、ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ等の古紙としてﾘｻｲｸﾙ（有価資源物）	133t
その他	蛍光灯	CSC で破砕処理後、ﾄﾞﾗﾑ缶に詰め、島外に搬出、ﾘｻｲｸﾙ	4.94t		蛍光灯	CSC で破砕処理後、ﾄﾞﾗﾑ缶に詰め、島外に搬出、ﾘｻｲｸﾙ	4t
	廃乾電池	CSC でﾄﾞﾗﾑ缶に詰め、島外に搬出、ﾘｻｲｸﾙ	3.31t		廃乾電池	CSC でﾄﾞﾗﾑ缶に詰め、島外に搬出、ﾘｻｲｸﾙ	3t
	紙パック	CSC で選別・圧縮・梱包し島外へ搬出、ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙとしてﾘｻｲｸﾙ（有価資源物）	2.74t		紙パック	CSC で選別・圧縮・梱包し島外へ搬出、ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙとしてﾘｻｲｸﾙ（有価資源物）	2t

（３）処理施設等の整備

前述した（２）の処理体制で、本地域のごみを処理するために必要な施設を、表４に示す。

表４　整備する処理施設

ア.廃棄物処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化	プラ要件化の経過措置適用
1	ごみ焼却施設 屋久島ｸﾘｰﾝｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	(仮称)新ごみ処理施設整備事業	10t/日	屋久島町宮之浦1312-21	R3～R8	―	―
4	ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ施設 屋久島ｸﾘｰﾝｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	(仮称)新ごみ処理施設整備事業	圧縮 14ｔ/日 減容 0.12ｔ/日	屋久島町宮之浦1312-21	R4～R7	―	―

（整備理由）

事業番号１ 既存施設の老朽化

事業番号４ 焼却施設整備に伴う解体及び新設

イ.合併浄化槽の整備

事業番号	事業名	直近の整備済基数（令和３年度）	整備計画基数	整備計画人口	事業期間	国土強靭化
2	浄化槽設置整備事業	42 基	300 基	975 人	R5～R9	―

（４）施設整備に関する計画支援事業

前述した（３）の施設整備に先立ち、表５のとおり計画支援事業を実施する。

表５　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	国土強靭化	プラ要件化の経過措置適用
３	(仮称)新ごみ処理施設整備事業(事業番号1)に係る施設整備基本計画・設計事業（造成含む)	敷地造成基本計画設計及び施設整備基本設計	Ｒ２～Ｒ３	―	―
	(仮称)新ごみ処理施設整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	Ｒ２～Ｒ３	―	―
	(仮称)新ごみ処理施設整備事業(事業番号1)に係る発注支援事業	発注仕様書等の作成・発注支援	Ｒ３～Ｒ４	―	―
	(仮称)新ごみ処理施設整備事業(事業番号1)に係る旧焼却施設解体工事に伴う事前調査及び設計等業務	発注仕様書等の作成・事前調査	R7～R8	―	―

（５）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア．不法投棄対策

鹿児島県・鹿児島県警等の関係機関並びに、住民・事業者・各種団体等との連携を強化し、パトロールの実施等による不法投棄に対する監視及び追跡調査等の強化を行う。

不法投棄の防止について、住民一人一人が自覚するよう、集落・事業者・学校等と連携して、一斉清掃活動や環境美化月間運動の実施等により、啓発活動を強化する。また、必要に応じて、ごみの不法投棄を禁止する看板等を設置する。

イ．廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ．災害時の廃棄物処理に関する事項

地域防災計画や災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

４．計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表する。

必要に応じて鹿児島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画

の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

1　地域の概要　　開始年月

(1)地域名	屋久島町	(2)地域内人口	12,271人	(3)地域面積	540.65㎢
(4)構成市町村等名	–	(5)地域の要件*	人口　面積　沖縄　(離島)　奄美　豪雪、山村　半島　(過疎)　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:	設立(予定)年月日:○○年○○月○○日設立、認可予定			

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目　標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和9年度
排出量	事業系　総排出量(トン)	1,022	1,830	751	2,011	1,468	1,215	1,151
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.52	0.37	0.32	0.36	0.55	0.39	0.39
	生活系　総排出量(トン)	4,185	4,191	5,826	3,885	3,515	3,514	3,025
	1人当たりの排出量(kg/人)	224.8	248.7	268.9	204.8	182.4	194.2	169.9
	合計　事業系生活系の総排出量合計(トン)	5,207	6,021	6,577	5,896	4,983	4,729	4,176
再生利用量	直接資源化量(トン)	19(0.36%)	19(0.32%)	29(0.44%)	11(0.19%)	119(2.39%)	15(0.32%)	22(0.53%)
	総資源化量(トン)	1,549(29.75%)	1,785(29.65%)	1,280(19.46%)	1,615(27.39%)	3,280(65.82%)	3,035(64.18%)	2,479(59.36%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量　(年間の発電電力量　MWH)	0	0	0	0	0	0	0
	(年間の熱利用量　GJ)	0	0	0	0	0	0	0
減量化量	減量化量(中間処理前後の差　トン)	2,826(54.27%)	4,495(74.66%)	5,266(80.07%)	4,271(72.44%)	1,675(33.61%)	1,694(35.82%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	0	0	0	0	0	0	441(10.56%)

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	屋久島クリーンサポートセンター	屋久島町	炭化・電気溶融炉	炭化:25.92t/24h 溶融:8.808t/24h	平成18年4月	令和8年3月廃止予定	令和10年10月解体予定	標高が60mほどあるため、浸水の想定は行っていない	
マテリアルリサイクル施設	屋久島クリーンサポートセンター	屋久島町	リサイクルセンター	不燃粗大ごみ:5.2t/5h 資源ごみ:2.8t/5h	平成18年4月			標高が60mほどあるため、浸水の想定は行っていない	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手(予定年月日) 完了(予定年月日)	想定される浸水深と対策	プラスチック再資源化を実施するための施設整備事業	備考
焼却施設	屋久島クリーンサポートセンター	屋久島町	バッチ式焼却炉	10t/日	令和8年3月竣工予定	現施設が老朽化による更新	解体有 炭化・電気溶融施設	令和9年5月1日 令和10年10月31日	標高が60mほどあるため、浸水の想定は行っていない		
マテリアルリサイクル施設	屋久島クリーンサポートセンター	屋久島町	圧縮・減容・選別・保管等	圧縮:14t/日 減容:0.12t/日	令和8年3月竣工予定	焼却施設整備に伴う解体及び新設	解体無		標高が60mほどあるため、浸水の想定は行っていない		

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度
総人口		12,672人	12,545人	12,271人	12,053人	11,926人	11,698人	11,285人
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率							
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	464人 3.7%	458人 3.7%	452人 3.7%	445人 3.7%	456人 3.8%	454人 3.9%	437人 3.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8,730人 68.9%	9,006人 71.8%	9,172人 74.7%	9,342人 77.5%	9,486人 79.5%	9,614人 82.2%	10,589人 93.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,478人	3,081人	2,647人	2,264人	1,984人	1,630人	259人

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	屋久島町	3,355基	9614人	H15.4	300基	975人	R10	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	単位	事業期間※5 開始	事業期間※5 終了	総事業費（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	交付対象事業費（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							**63,610**	**0**	**0**	**0**	**0**	**63,610**	**0**	**0**	**0**	**63,610**	**0**	**0**	**0**	**0**	**63,610**	**0**	**0**	**0**	
リサイクルセンター整備事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備							0									0									
破砕・選別施設整備							0									0									
不要品再生施設整備							0									0									
展示施設整備							0									0									
ストックヤード整備事業	4	屋久島町	10	t/d	R4	R7	63,610	0	0	0	0	63,610	0	0	0	63,610	0	0	0	0	63,610	0	0	0	
容器包装リサイクル推進施設整備事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○エネルギー回収等に関する事業							**2,886,256**	**0**	**0**	**517,809**	**1,307,837**	**944,848**	**115,762**	**0**	**0**	**2,576,495**	**0**	**0**	**458,420**	**1,197,287**	**828,391**	**92,397**	**0**	**0**	
ごみ焼却施設整備事業	1	屋久島町	10	t/d	R3	R8	2,886,256		0	517,809	1,307,837	944,848	115,762	0	0	2,576,495		0	458,420	1,197,287	828,391	92,397	0	0	次期計画期間（R9年度）の交付対象事業費は600,000千円
メタンガス化施設整備事業							0									0									
ごみ燃料化施設整備事業							0									0									
その他の施設整備事業等（施設名記載）																									
○浄化槽に関する事業							**169,270**	**0**	**0**	**0**	**33,854**	**33,854**	**33,854**	**33,854**	**33,854**	**113,700**	**0**	**0**	**0**	**22,740**	**22,740**	**22,740**	**22,740**	**22,740**	
浄化槽設置整備事業	2	屋久島町	300	基	R5	R9	169,270	0	0	0	33,854	33,854	33,854	33,854	33,854	113,700	0	0	0	22,740	22,740	22,740	22,740	22,740	
公共浄化槽等整備推進事業							0									0									
浄化槽整備効率化事業																									
○施設整備に関する計画支援事業	3	屋久島町			R2	R8	65,777	11,876	27,123	5,578			1,200	20,000		65,199	11,876	27,123	5,000			1,200	20,000		
合　　計							**3,184,913**	**11,876**	**27,123**	**523,387**	**1,341,691**	**1,042,312**	**150,816**	**53,854**	**33,854**	**2,819,004**	**11,876**	**27,123**	**463,420**	**1,220,027**	**914,741**	**116,337**	**42,740**	**22,740**	

※1　事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
※2　広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
※3　実施しない事業の欄は削除して構わない。
※4　同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※5　事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※6　廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　鹿児島県

(1) 事業主体名	屋久島町
(2) 施設名称	（仮称）新ごみ処理施設整備事業（マテリアルリサイクル施設）
(3) 工期	令和　４　年度　～　令和　７　年度
(4) 施設規模	処理能力　　圧縮　　１４ｔ／日 減容　０．１２ｔ／日
(5) 処理方式	圧縮、減容、選別、保管等
(6) 地域計画内の役割	資源回収・有効活用の促進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	(有)　　無
(8) ストック対象物	ダンボール、蛍光管、乾電池、紙パック、本・雑誌、新聞紙、小型家電、古着等
(9) 事業計画額	63,610　千円　うち、交付対象事業費　63,610　千円

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　鹿児島県

(1) 事業主体名	屋久島町
(2) 施設名称	（仮称）新ごみ処理施設整備事業（造成・旧炉解体含む）
(3) 工期	令和３年度　～　令和８年度 （全体：令和３年度　～　令和１０年度）
(4) 施設規模	処理能力　　１０ｔ／日（１０ｔ／日×１炉）
(5) 形式及び処理方式	バッチ式焼却炉（ストーカ式）
(6) 余熱利用の計画	１．発電の有無　　有（発電効率　　%）　・　(無) ２．熱回収の有無　　(有)(熱回収率　10%)　・　無
(7) 地域計画内の役割	既設の老朽化のため
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	(有)　　無

(12) 事業計画額	2,886,256　千円（全体：3,536,256千円） うち、交付対象事業費　2,576,495　千円（全体：3,176,495千円）

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　鹿児島県

(1) 事業主体名	屋久島町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽設置整備事業により、生活排水を適正に処理し水質改善を図り、水環境の保全と創造につとめる。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間） ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和５年度　～　令和９年度 （　年度　～　年度　）
(5) 事業対象地域の要件	人口　面積　沖縄　(離島)　奄美　豪雪、山村　半島　過疎　その他 *該当する対象地域を選択する。*
(6) 事業計画額	交付対象事業費　113,700 千円 うち　*（以下の事業を実施する場合）* ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	250基（　750人分）	83,000	128,375	83,000
6～ 7人槽	25基（　100人分）	10,350	15,235	10,350
8～10人槽	25基（　125人分）	13,700	19,010	13,700
11～20人槽	基（　人分）			
21～30人槽	基（　人分）			
31～50人槽	基（　人分）			
51人槽以上	基（　人分）			
宅内配管費	35基	3,500	3,500	3,500
撤去費	35基	3,150	3,150	3,150
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	300基（　975人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	113,700	169,270	113,700

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　鹿児島県

(1) 事業主体名	屋久島町		
(2) 事業目的	新ごみ処理　施設整備のため		
(3) 事業名称	（仮称）新ごみ処理施設整備事業に係る施設整備基本計画・設計事業	（仮称）新ごみ処理施設整備事業に係る生活環境調査事業	（仮称）新ごみ処理施設整備事業に係る発注支援事業
(4) 事業期間	令和２年度～令和３年度	令和２年度～令和３年度	令和３年度～令和４年度
(5) 事業概要	施設整備に関する調査・計画・設計	生活環境影響調査	発注仕様書等の作成 発注支援
(6) 事業計画額	11,875千円 うち、交付対象事業費 11,875千円	19,503千円 うち、交付対象事業費 19,503千円	13,198千円 うち、交付対象事業費 12,620千円

(3) 事業名称	(仮称)新ごみ処理施設整備事業(事業番号1)に係る旧焼却施設解体工事に伴う事前調査及び設計等業務		
(4) 事業期間	令和７年度～令和８年度		
(5) 事業概要	発注仕様書等の作成・事前調査		
(6) 事業計画額	21,200千円 うち、交付対象事業費 21,200千円		

添付資料1　施設の配置

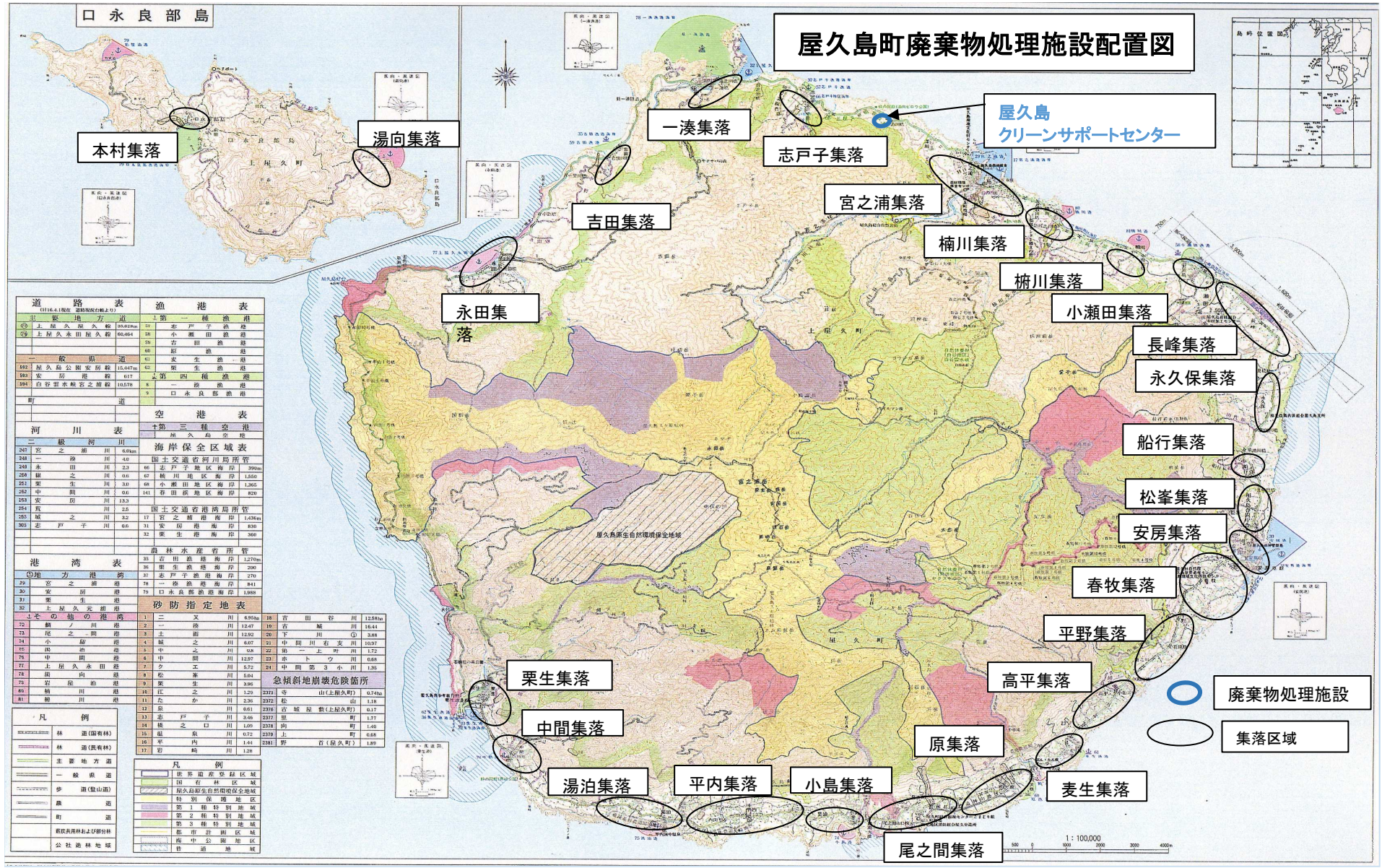
屋久島町廃棄物処理施設配置図
口永良部島
本村集落
湯向集落
一湊集落
志戸子集落
屋久島
クリーンサポートセンター
宮之浦集落
吉田集落
楠川集落
栫川集落
永田集落
小瀬田集落
長峰集落
永久保集落
船行集落
松峯集落
安房集落
春牧集落
平野集落
高平集落
栗生集落
中間集落
原集落
湯泊集落
平内集落
小島集落
麦生集落
尾之間集落
廃棄物処理施設
集落区域
1：100,000

添付資料 2 建設用地図－敷地造成後図（S＝1：1000）

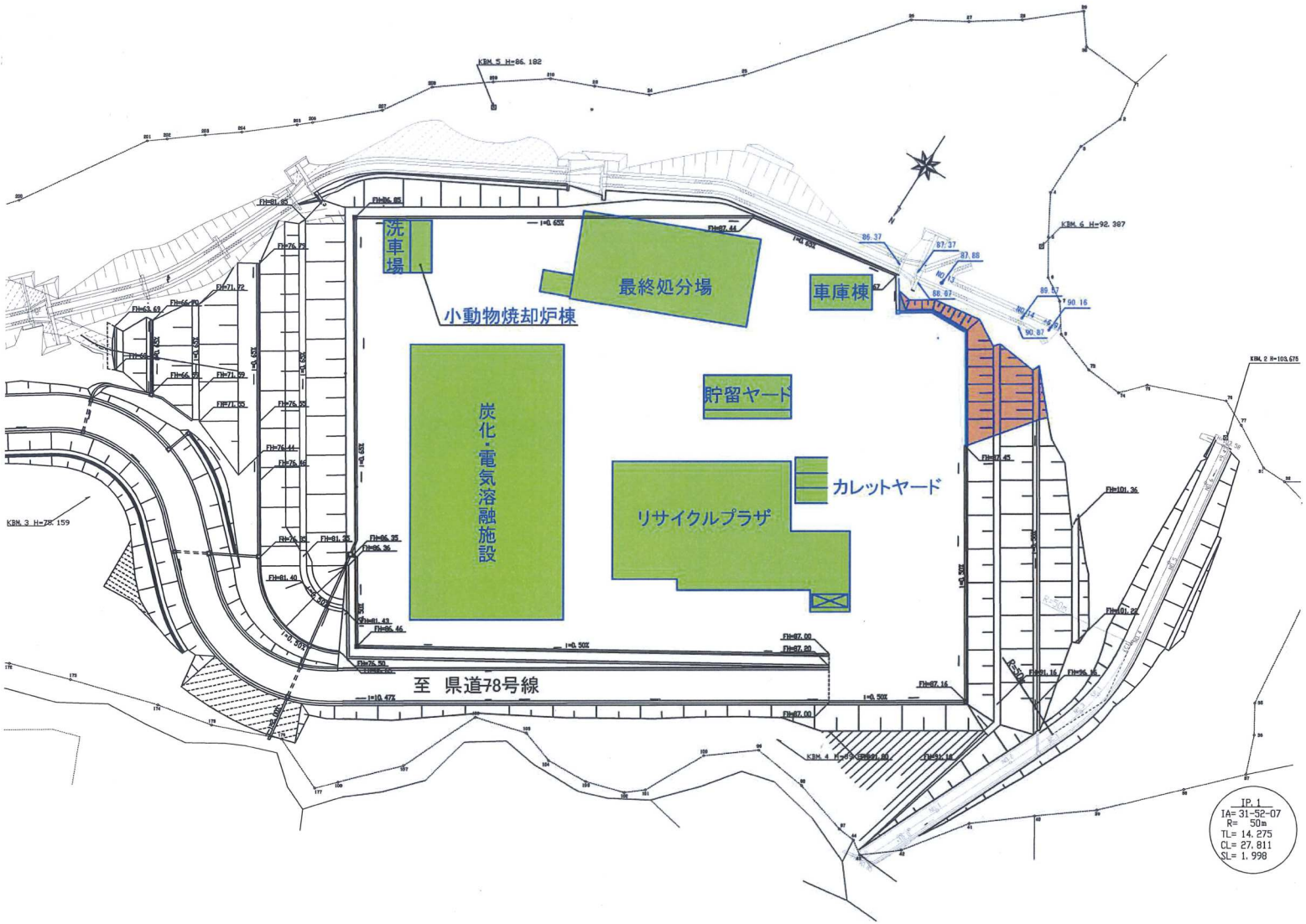

添付資料３ 建設用地図－建設工事範囲（S＝1：1000）

※ 本施設（工場棟、車庫棟、貯留ヤード、カレットヤード）は、
桃色着色範囲内に配置する計画とする。

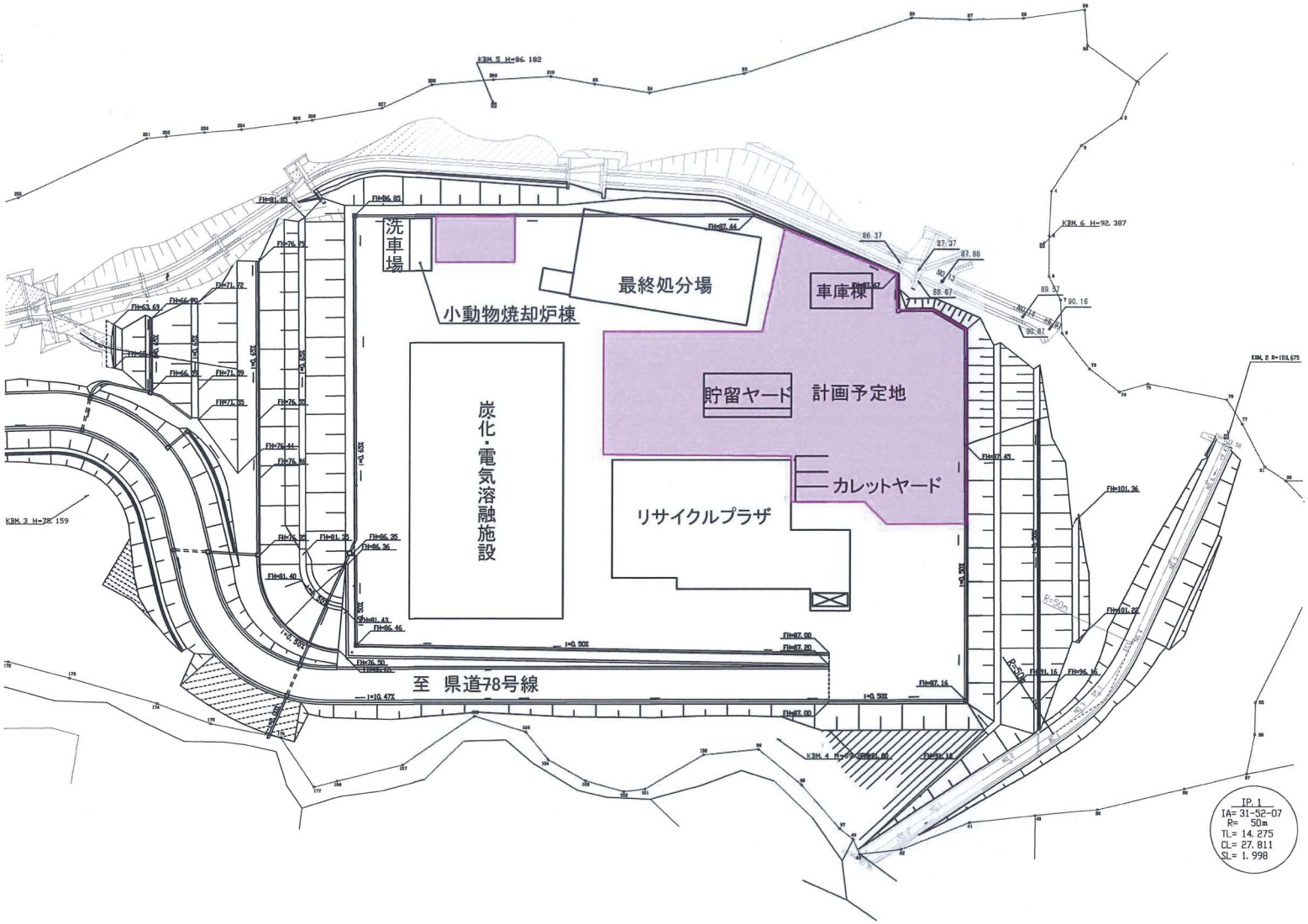

建設工事範囲について、前回協議を踏まえ、自由な形での提案が行えるように範囲のみを記載しております。
※工事範囲は、変更前後のどちらであっても、3,000㎡以上となるため、土対法の申請が必要となります。

添付資料4　　人口及びごみ排出量等に関する推計表等

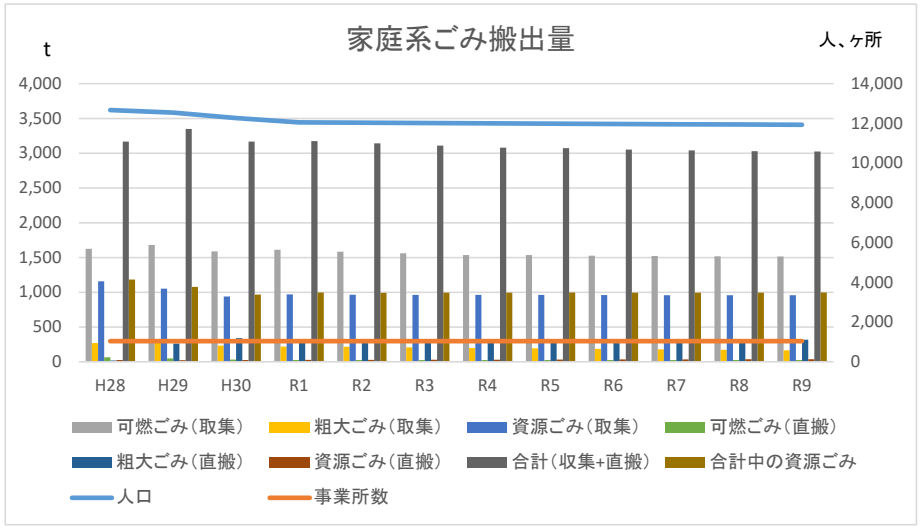

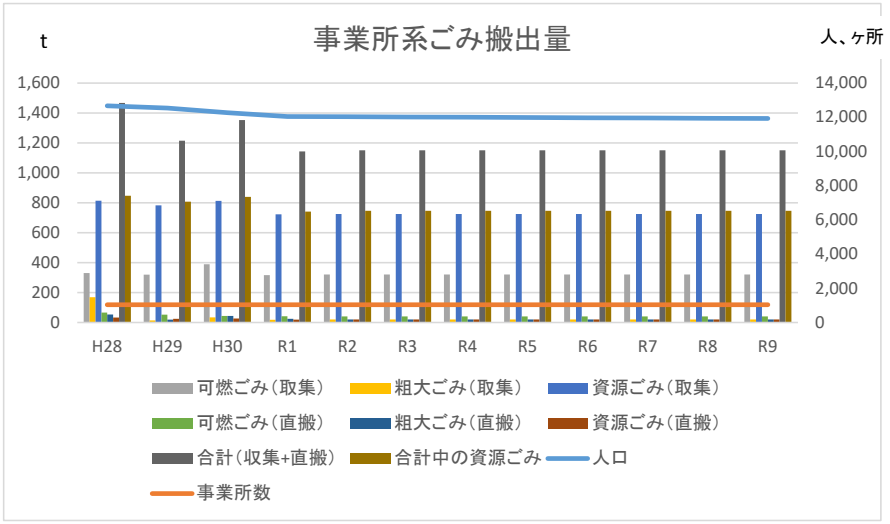

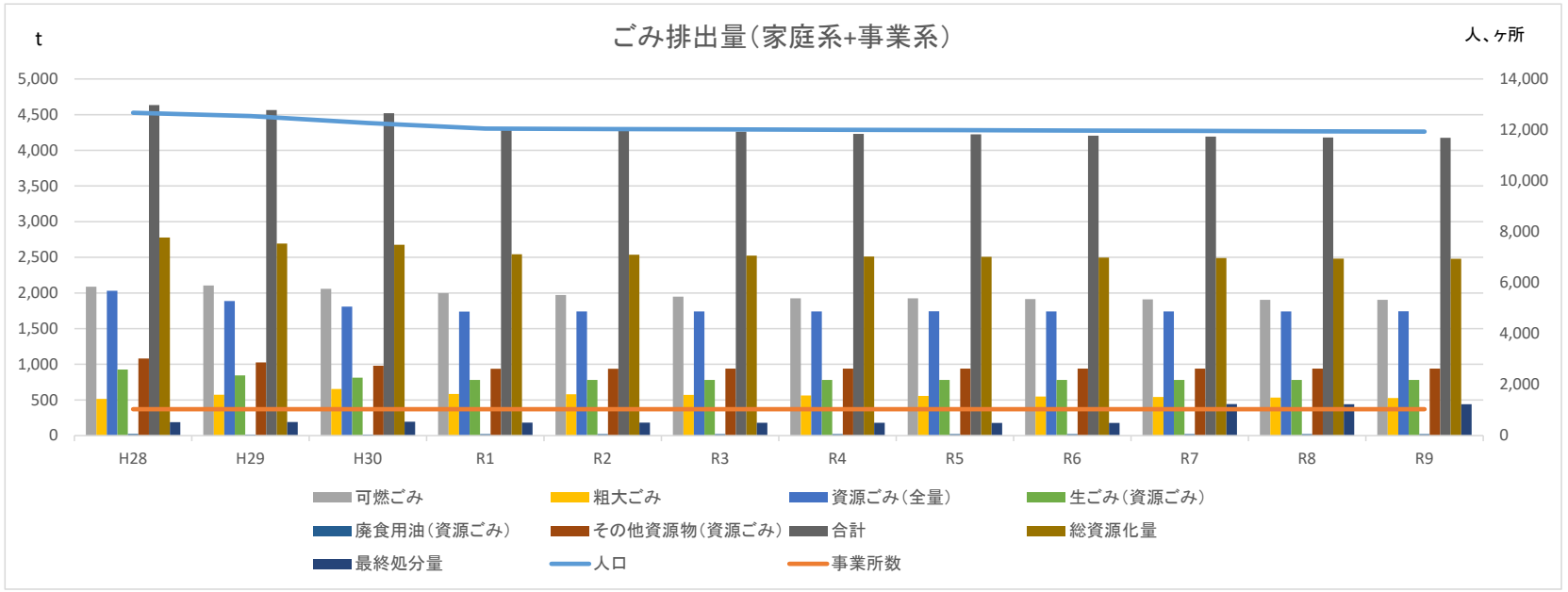

添付資料4　　人口及びごみ排出量等に関する推計表等

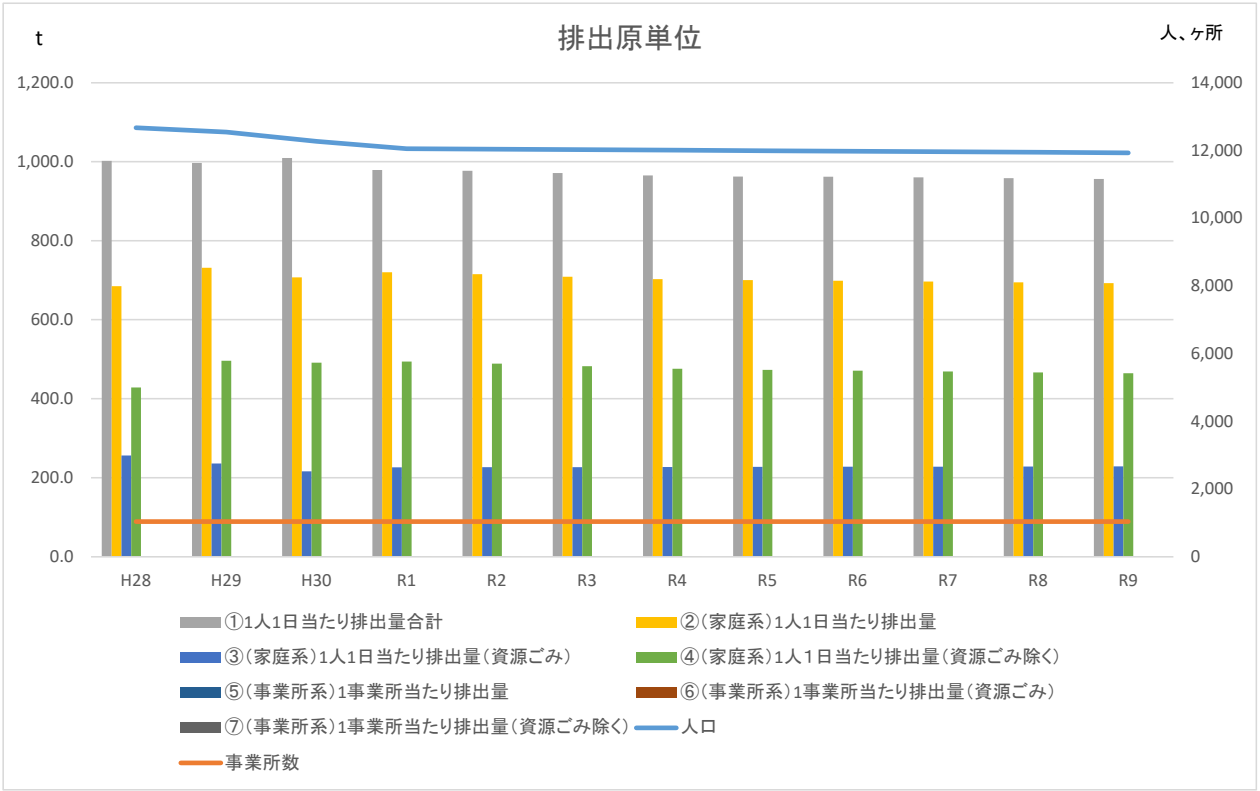

添付資料５

鹿児島県津波浸水想定　　市町村別　屋久島町　（１３５／２０９）

市町村名	屋久島町　船行
津波到達時間	47分
最高津波水位	T.P.+11.9m

※表示した屋久島町船行の津波到達時間は、南海トラフケース 11 を波源とする津波の到達時間を示しています。
※津波到達時間は，過去に発生した津波や今後発生が想定される津波のうち，当該市町村の最高水位の津波について設定したものであり，初期潮位から+20cm に達した時間を表示していますが，これよりも短時間で到達する津波が発生する可能性がないというものではありません。

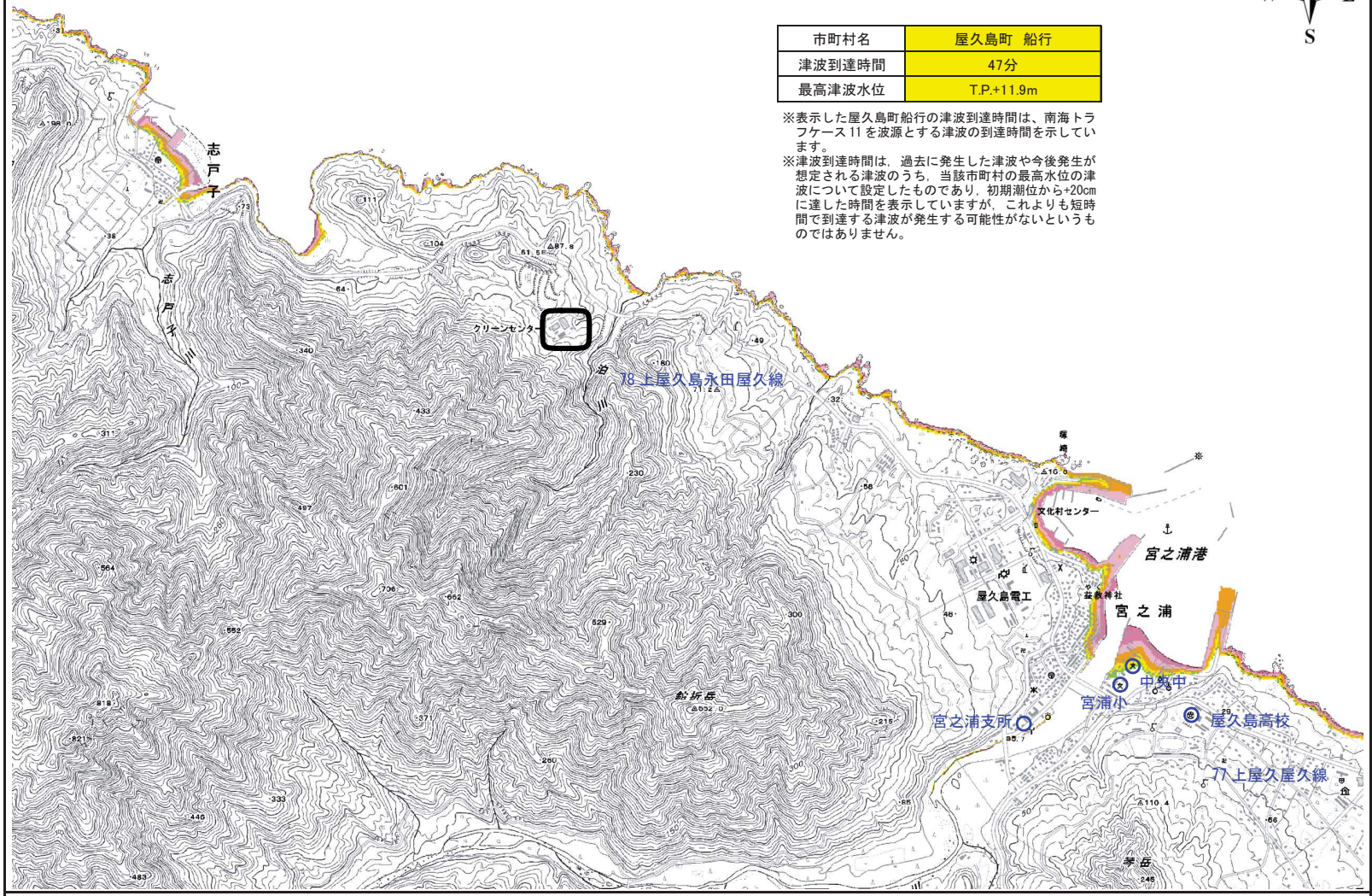

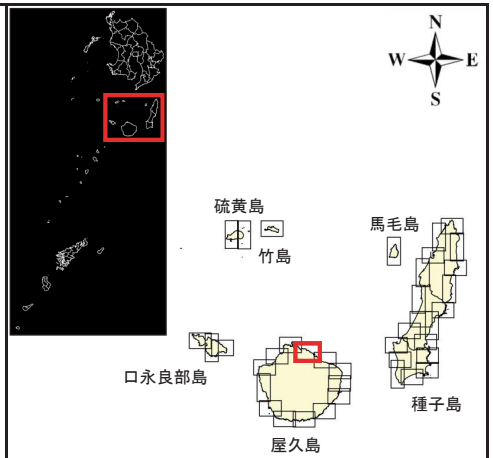

【凡例】

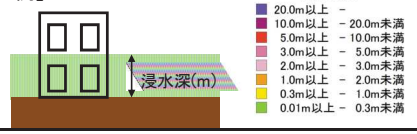

【津波の計算条件】
○初期潮位：朔望平均満潮位
○堤防条件：１００%沈下（地震発生と同時に堤防なし）

【浸水想定の用語の解説】
○浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域
○浸水深：陸上の各地点で水面が最も高くなったときの水面から地面までの深さ

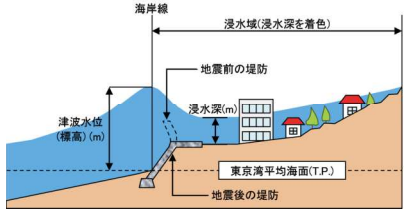

○津波到達時間：海岸線において初期潮位から＋２０ｃｍの変化が生じるまでの時間
○最高津波水位：海岸線における津波水位の最大値（標高）

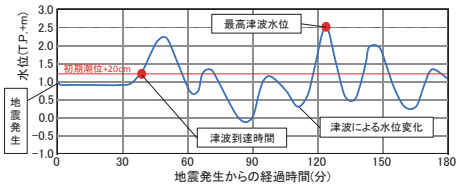

縮尺：1/25,000

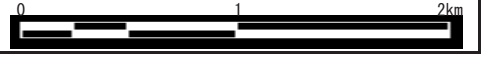

【留意事項】
○「津波浸水想定」は，津波防災地域づくりに関する法律（平成２３年法律第１２３号）第８条第１項に基づいて設定するもので，津波防災地域づくりを推進するための基礎となるものです。
○「津波浸水想定」は，最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水域と浸水深を表したものです。
○最大クラスの津波は，現在の科学的知見を基に，過去に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり，これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
○浸水域や浸水深は，局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか，地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により，浸水域外でも浸水が発生したり，浸水深がさらに深くなったりする場合があります。
○浸水域や浸水深は，避難を中心とした津波防災対策を推進するためのものであり，津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。
○津波は繰り返し襲ってきて，あとから来る津波の方が大きくなることがあるため，浸水域や浸水深は，津波の第一波ではなく，第二波以降に最大となる場所もあります。
○「津波浸水想定」では，津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが，津波の遡上等により，実際には水位が変化することがあります。
○「津波浸水想定」は，想定される複数の地震による津波の最大の浸水域，浸水深を表示しており，平成２５年３月に公表した「浸水想定図」と一部（肝属川河口付近）を除き同じです。
○今後，最新の知見や精査等により，「津波浸水想定」を修正する可能性があります。

○この地図は，国土地理院長の承認を得て，同院発行の数値地図 25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号　平 25 情複、　第 891 号）
○この地図を複製・使用する場合は，国土地理院の長の承認を得なければなりません。

平成２６年９月作成

添付資料6　　浄化槽整備事業トレンド図

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
合併処理浄化槽	9,615	9,761	9,903	10,043	10,179	10,319	10,453	10,589
農業集落排水	453	450	448	446	444	441	439	437
未処理人口	1,630	1,428	1,229	1,032	839	643	452	259
合計	11,698	11,639	11,580	11,521	11,462	11,403	11,344	11,285

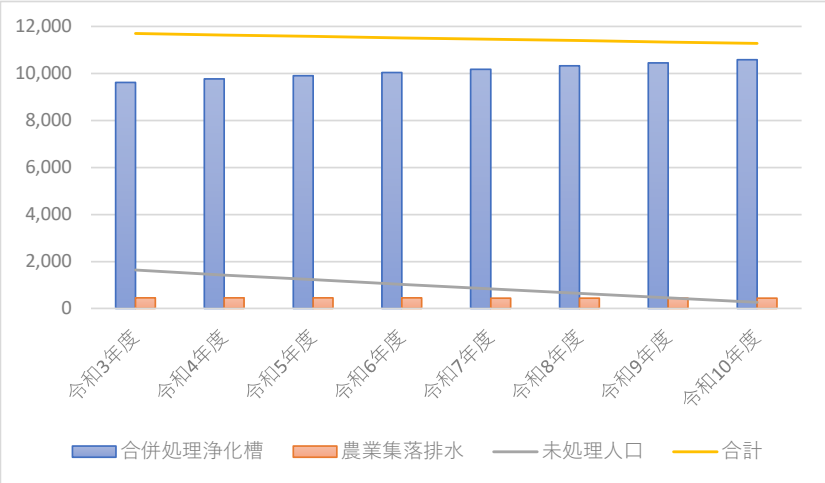

浄化槽整備事業対象地域

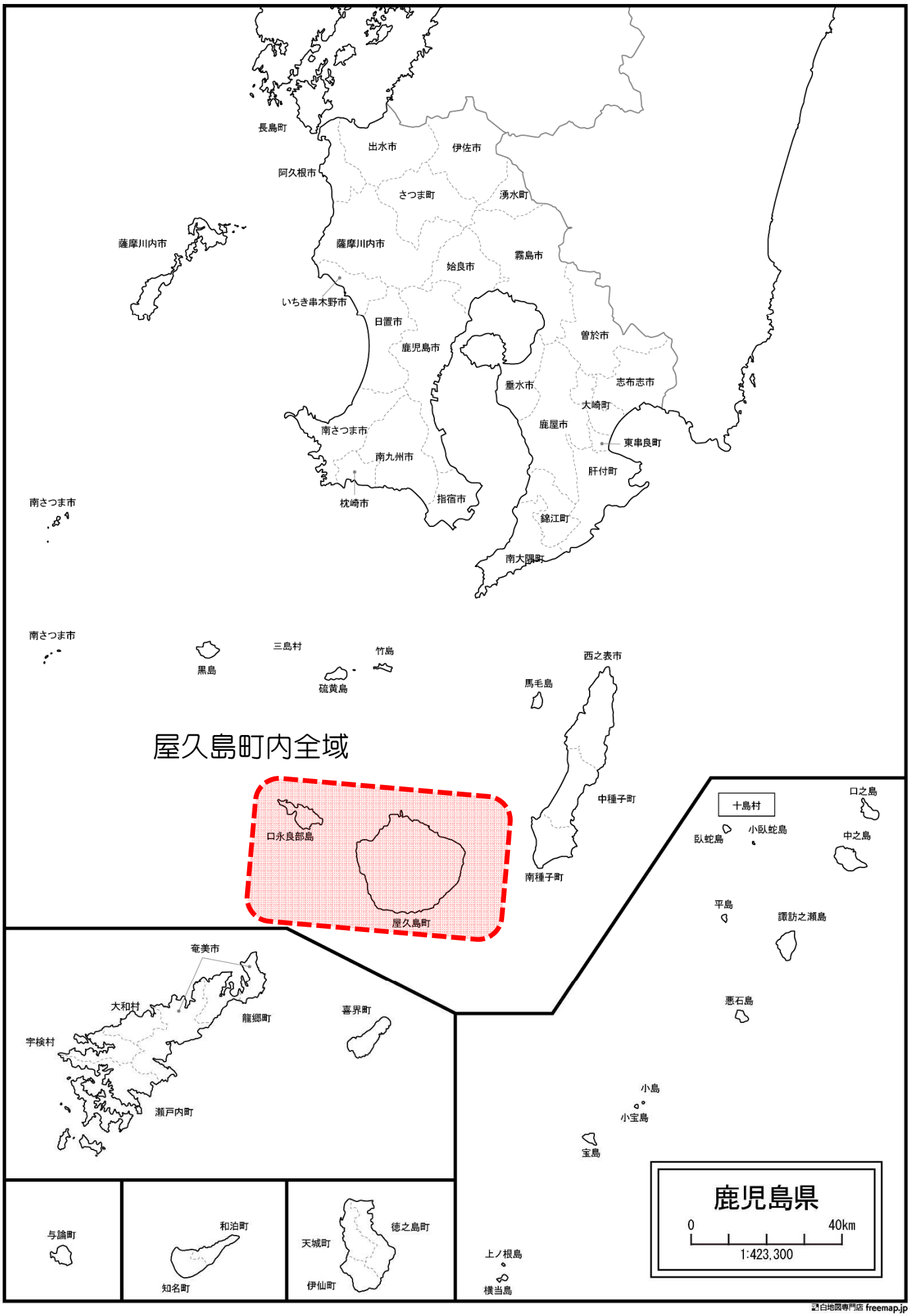

白地図専門店 freemap.jp